

随意契約理由

令和7年(2025年)7月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市住基ネット機器更改に伴うデータ移出作業業務委託
契約内容	豊中市住基ネット機器更改に伴うデータ移出作業業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和7年6月9日 令和7年6月9日から令和7年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島3丁目1番21号 株式会社NTTデータ関西
契約金額	838,530円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は、住基ネット更改に伴い現行機器から設定データ等の移出を行うものである。</p> <p>住基ネットの機器は株式会社 NTT データ関西が運用保守を行っているもので、他の事業者が設定データ等の移出作業を行った場合、トラブルが生じた際の責任が不明確になるなど、導入済のシステムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>